

Contents

平成 18 年度の改革及び改革案	2
平成 18 年度自治会長が決まりました	3
錦江町物産館「にしきの里」オープン	4
花瀬公園まつり	5
まちのできごと	6
企画課からのお知らせ	8
栄養士だより 他	9
保健福祉課からのお知らせ 他	10
経済課からのお知らせ 他	11
お知らせコーナー	12
戸籍の窓 他	13
しょうがい者福祉なんでも相談 他	14



錦江町物産館「にしきの里」オープン (関連記事 4 ページ)

行政改革大綱に基づいて、平成18年度の改革及び改革案をお知らせします。

1 組織の改革

- ①支所長と地域振興課長を兼務としました。
- ②議会事務局長と監査事務局長を兼務としました。
- ③老人福祉センター所長を廃止し、保健福祉課の管轄としました。
- ④支所税務課と支所民生課を統合して、住民生活課としました。

2 財政の改革

- 1 特別職報酬の見直し
町長の報酬（10%）、助役・教育長の報酬（5%）議会議員の報酬（3%）を削減しました。
- 2 管理職手当の縮減
管理職手当を8%から5%に削減しました。

3 特殊勤務手当のすべてを廃止

項目	現行金額	項目	現行金額
税務手当	1,500 円 / 月	行旅死亡人取扱手当	500 円 / 回
防疫手当	300 円 / 日	整備管理者手当	2,000 円 / 月
患者輸送手当	200 円 / 日	保健指導手当	2,000 円 / 月
老人ホーム勤務手当	3,000 円 / 月	清掃手当	120 円 / 日
死体処理作業手当	500 円 / 日・体	地籍調査手当	1,500 円 / 月
行旅病人手当	300 円 / 回		

4 旅費の見直し

旅費の日当について、肝属地区内は支給しないこととしました。（鹿屋市、垂水市、肝付町、東串良町、南大隅町）
平成19年度から県内日当を全額廃止します。

5 時間外勤務手当の見直し
休日等の出勤については、代休としました。

18年度中実施を目指し調整

- 6 通勤手当の見直し
詳細について検討中
- 7 住居手当の見直し
詳細について検討中
- 8 費用弁償の見直し
費用弁償のうち出会日当の廃止（1日千二百円、半日八百円）

3 事業の改革

1 ノー残業デーの創設

毎週水曜日は、経費節減のため残業をしない日としました。

2 自治会使送便の委託業務廃止
自治会長への使送便の業務委託を廃止し、職員による配布を行います。

4 「錦江町定員適正化計画」の策定

職員の定員数の適正化へ向けた「錦江町定員適正化計画」を策定しました。

①定員適正化目標

平成17年度（職員数169人）を初年度とし、平成22年度当初には8%減の155人以下とすることを定員適正化の目標とする。

ための基本的な考え方

○組織機構の見直し

時代の要請に沿うよう組織・機構の見直しを行い、責任と権限を明確化し、意思決定の迅速化を図り、業務のまとまりごとに柔軟な運営のできる体制をとる。

○事務事業の見直し等

定期的な事業のスクラップ・アンド・ビルドの原則により、事務事業の整理を推進する。

○適正な人員配置

事務量の変動及び職員の適正の把握に努めるとともに、適材適所かつ業務量に応じた適正な人員配置に努める。

○現業職退職者不補充

現業職の退職欠員分は、原則不補充とし、パート職員等に対応する。また、施設の管理・運営の民間委託を推進する。

○新規採用

組織の新陳代謝を図ることと、

②定員適正化目標を達成する

将来的に年齢階層が極端に不均衡を生じないように配慮するため、1/5採用（退職者5人に対して1人の採用）に努める。

5 「財政健全化計画」の策定

将来世代への責任ある財政運営を行っていくための「財政健全化計画」を策定しました。

基本目標

予算規模を平成21年度予算において60億円以内とする。
歳出削減目標額を平成21年度において17億円とする。
(平成17年度と比較)

※「錦江町定員適正化計画」及び「財政健全化計画」の内容につきましては、錦江町ホームページ、本庁行政改革推進室又は支所地域振興課でご覧になります。

平成19年度以降につきましても、行政改革大綱等に沿って適切に行政改革を進めてまいります。

行政改革推進室
電話0994-22-3031
錦江町ホームページ
<http://www.town.kinko.lg.jp>

平成18年度自治会長が決まりました

平成18年度の自治会長が決まり、4月12日に自治会長連絡協議会及び自治会長会が開催されました。

自治会長連絡協議会では、各地区の理事が選出されたほか、会長などの役員が決定しました。

また、自治会長会では、自治会長に対し委嘱状が手渡されたほか、役場の各課からの業務の説明などが行われました。

今後は、町民の皆さんと役場のパイプ役を務めて頂きます。1年間よろしく願っています。

平成18年度自治会長連絡協議会役員

- 会長 梶原 良雄(神川中)
- 副会長 別府 繁男(城ヶ崎)
- 副会長 基 岸澄(盤山)
- 書記会計 別府 正義(栄町)
- 理事
- 馬場地区 生見 達志(麓)
- 池田地区 笹原 辰己(笹原)
- 宿利原地区 黒瀬 正(才原)
- 麓地区 中原 照幸(橋ノ口)
- 川原地区 井手口洋男(上原)
- 花瀬地区 時吉 昭(瀬戸口)
- 監事 横山 登(大橋下)
- 監事 門前正二(山下)

平成18年度自治会長名簿

	自治会名	氏名		自治会名	氏名		自治会名	氏名	
馬場地区	麓	生見 達志	池田地区	松坂	迫 操	麓地区	麓住宅	福迫ひとみ	
	弓場下	中濱 美義		毛下	中野 浩一		上部地区	昇陽	上玉利義久
	鳥井戸	白川 弘		笹原	笹原 辰己			山下	門前正二
	木場	舞原 鶴來		半下石	半下石 實男	岩崎		市來 榮一郎	
	大橋上	黒岩 隆利		川南	木下 義則	表木	上田 鐵朗		
	大橋下	横山 登		川北	中村 良鳴	折小野	池迫 浩幸		
	木原	原口 健藏		白井	白井 裕一	上山ノ口	上東 卓郎		
	寺前	大田 中増男		安水	安水トシ子	西大原	指宿 千歳		
	山之口	大久保 二男		老崎	竹之内 末澄	東大原	串町 満好		
中西	新原 義孝	大久保	大 蘭 末好	中尾	横原 利己				
城元地区	神之浜一区	本釜 満好	馬場中原	中原 信男	大原地区	新田	中村 光郎		
	神之浜二区	持留 廣	段中野	笹原 節		内ノ牧	中野 天		
	本町	四本 儀平	笑喜上	渡瀬 行春		重岳	細川 良幸		
	京町	村岡 吉二	笑喜下	笑喜 勝弘		鶴戸野	中島 弘己		
	栄町	別府 正義	大尾	中馬 重男		久木野	上原 茂樹		
	旭町	牧原 正恵	落河	上玉利 義雄		盤山	基 岸澄		
	塩屋	吉元 幸久	才原	黒瀬 正		富田	柳田 光郎		
	城ヶ崎	別府 繁男	宿利原	磯脇 晴海		平石	下八重 寅男		
	瀬戸山	瀬戸 初	牧原	牧原 信夫		柴立	平石 主計		
	六反田	谷口 悦郎	協和	牧原 國久		上柴立	上吹越 重俊		
神川地区	中園	入佐 満	岩元	永峯 清香	川原地区	上原	井手口 洋男		
	宮脇	土岩 益郎	命苦	深水 秀子		早瀬	早瀬 昭夫		
	上之字都	宮下 和弘	厚ヶ瀬	厚ヶ瀬 平		郷ノ原	新山 博昭		
	鳥浜	福元 登	下	上吹越 育見		辺志切	袖山 勝八志		
	神川城	福永 達朗	馬場	田代 凱洋		鶴園	久保 久志		
	神川上	岩下 啓式	東ノ原	知識 義富		原沢	原澤 武治		
	神川中	梶原 良雄	長谷	松元 順一		池野	野間 川内浩		
	神川新町	長瀬 幹朗	西中郡	森 幸一		瀬戸口	時吉 昭一		
皆倉	下之 蘭孝	東中郡	中村 泰藏	猪鹿倉	川路 陽一				
神川中原	池迫 重利	橋ノ口	中原 照幸	鳥瀨	平原 秀美				
桜原	宮下 和志	中村	倉元 幸一郎						

錦江町物産館

「にしきの里」オープン



4月14日、錦江町物産館「にしきの里」がオープンしました。午前8時30分からオープニングセレモニーが行われ、野元町長、川越議長や鹿屋総務事務所長、平瀬県議からお祝いの言葉をいただいたあと、にしきの里の名付け親である金子友美さん（東京都）に記念品が贈呈されました。

午前9時の開館と同時に、館内は身動きができなくなるほど混雑し、外には、入館を待つお客さんの長蛇の列が出来ていました。

館内には、とれたての新鮮野菜、花、海産物、加工品などが棚いっぱい準備されていますが、数時間で品薄状態になっていました。

また、オープンから3日間にわたって行われた、豪華賞品が当たる抽選会も大変好評でした。にしきの里では、錦江町内でもとれた農林水産物や加工品を多数取り揃えております。町内外からの多くのご来館をお待ちしております。



名称募集採用者記念品贈呈



テープカット



くす玉開被

施設紹介

所在地 〒893-2301
鹿兒島県肝属郡錦江町神川 3306 番地 18
運営主体 にしきの里出荷者協議会
代表者 梶原 良雄
電話番号 0994-22-0831 (FAX 兼用)
出荷品目 農林水産物・加工品・手芸品・地元特産品
営業時間 午前9時から午後6時
定休日 年末年始を除き、年中無休

施設面積 敷地面積 5,939.67 m²
建物面積 299.78 m²
施設内容 直売所、休憩施設（含観光案内所）、事務室（含倉庫）、トイレ、風除室
総事業費 1億925万5千円



錦江町の春を彩る 花瀬公園まつり

4月2日、錦江町の春の一大イベント、花瀬公園まつりが盛大に開催されました。

天候が心配される中、田代小学校リードバンドの演奏でまつりが幕を開け、キャラクターショーや踊りといった様々なステージで会場が盛り上がりました。午後からは次第に天候も回復し、観客が待ちに待った小川知子さん・あべ静江さん・ベティさんによる歌謡ショーが始まると、会場

から大きな拍手が沸き上がり、歌やトークで会場の盛り上がりは最高潮に達しました。

また、今回の祭りには、旧田代町と姉妹町である与論町の町長をはじめ、議員の方々が表敬訪問され、祭り終了後には、盤山自治会で懇親会を開催するなど、交流を深めました。



まちの できごと



大根占地区特別賞受賞者

大根占地区特別賞

グランドチャンピオン賞

わかば号 今熊悦郎

町長賞

ひめの12号 牧原清香

農協長賞

ふくかつ号 菖蒲諒一

郡春季畜産共進会出品牛

若雌1部

ふくかつ号 菖蒲諒一

かずみ4号 今熊悦郎

かなな号 池崎健二

若雌2部

わかば号 今熊悦郎

ことぶき1の2号 上鶴広己

若雌3部

ひめの12号 牧原清香



田代地区特別賞受賞者

田代地区特別賞

グランドチャンピオン賞

すずこの3号 徳永繁美

町長賞

たつひら5号 水流和昭

農協長賞

ふくよ4号 鶴園 満

郡春季畜産共進会出品牛

若雌1部

ふくよ4号 鶴園 満

せつこ2の2号 西元文男

まつきみ54号 宮園敏和

まいこ7号 貫見広幸

若雌2部

たつひら5号 水流和昭

若雌3部

すずこの3号 徳永繁美

春季畜産共進会

4月25日に大根占地区、4月27日には田代地区において、平成18年度春季畜産共進会が開催されました。両日とも快晴で、大根占地区から31頭、田代地区から37頭の出品がありました。

子牛価格も堅調に推移している中で生産農家も明るい表情が見られました。今回の出品は、全体的に粒揃いの牛が多く、中でも町内保留牛が約85%と多く、優良牛導入事業をはじめ淘汰更新などにより肉用牛の改良が見られ、子牛価格にも反映しているようです。

審査は郡畜連をはじめ、各町技術員があたり、5月23日に開催される郡畜産共進会への出場牛と特別賞が選定されました。

100歳おめでとうございます



4月11日、南松園に入所している松添シモさんが100歳を迎え、町長と社会福祉協議会長から賞状、お祝い金、及び記念品が贈られました。

松添さんは、明治39年4月11日生まれ、半下石自治会の出身で、現在南松園に入所されています。

これからも元気に長生きしてください。

交通安全キャンペーン



4月8日、錦江町物産館「にしきの里」前で、田代中学校剣道部の部員が交通安全キャンペーンを行いました。

キャンペーンは、交通事故防止を呼びかけるほか、部員の健全な育成を目的に行われ、部員たちは、通過する車にチラシと、心をこめて手作りの交通安全のお守りを渡すなど、交通安全を呼びかけました。

入学式



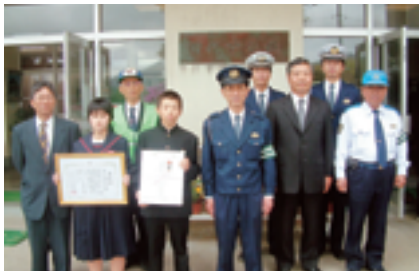
4月6日、町内の小中学校で入学式が行われ、小学1年生65人、中学1年生89人が入学を迎えました。

大根占小学校の入学式では、28人の新入学児童が在籍児童、保護者が見守る中、元気よく入場し、温かい歓迎を受けました。

新しい学校生活が、楽しく、充実したものになることを期待します。

みなさんからの情報をお待ちしています。
企画課までご連絡ください。 ☎ 22 - 3032

県交通安全協会 優良団体表彰受賞



4月12日、田代中学校が、県交通安全協会優良団体表彰を受賞しました。(県下で2校受賞)

本表彰の受賞は、交通安全の取り組みとして交通安全教育の実施、PTA・学校による交通安全街頭指導、通学路点検の実施などの活動を行っていることや、過去7年間自転車通学無事故が評価されたものです。これからも交通安全の模範校として頑張ってください。

森林浴を体験してみませんか



3月、平野国有林(広域基幹林道沿い)に散策道と、森林公園が完成しました。

散策道及び森林公園は、国、県の補助を受け、フォレスト・コミュニティ総合整備事業で整備されたものです。

散策道は、八山岳までの1,885mに木製階段1,107段が整備されており、途中、イヌマキやイスノキの巨木を目にすることができます。

また、森林公園は、清流溝や砂場、休憩施設、トイレが整備されているほか、ソメイヨシノが30本植栽されております。

森林浴や素晴らしい景色が楽しめますので、ぜひご利用ください。

桜原移住記念日



4月24日、桜原自治会桜原移住記念日の行事が行われました。

桜原自治会は、大正3年の桜島大爆発により移住して歴史を築いた先人の苦勞をしのび、移住記念日の行事を毎年4月24日に行っており、今年で94回目を迎えます。

これからも、他にはない伝統行事を大切にしていってください。

海岸清掃ボランティア ご協力ありがとうございました



4月23日、神川海岸から松崎海岸まで地元住民による清掃活動が行われました。

海岸には、流木などのほか、人が捨てたと思われるゴミが多数見られましたが、清掃活動によりきれいな海岸の姿を取り戻しました。

地元住民の方々におかれましては、早朝からの清掃活動にご協力いただきありがとうございました。

田代地区献茶祭り



4月12日、国道448号線沿いの「銘茶の道を拓く」と刻まれた記念碑の前で、田代地区献茶祭りが生産者、茶工場関係者、行政機関などの参加のもと開催されました。

神事のあとに関係者が本年の茶業の価格安定と安心安全な茶業振興を願い礼拝を行いました。

田代地区の茶業は生産者46戸、面積は150haで、県内でも優良産地として高い評価を受けています。

広報きんこうに掲載する 有料広告を募集します

本庁企画課（広報統計係） 電話 0994-22-3032

町では、企業などの活性化及び財政収入の確保を図ることを目的に、広報きんこうに掲載する有料広告の募集を行います。

町内外の企業、事業所のほか、個人、団体からの広告にもご利用いただけます。

広告例)

- 企業などの宣伝広告
- 企業などの求人広告
- 臨時的なアルバイト募集
(農繁期の手伝い募集など)
- 商店などのイベント告知 など

掲載できる広告は次の事項に 該当しないものに限りません。

- 1 町の公共性、中立性及びその品位を損なう恐れのあるもの
- 2 法令または条例若しくは規則に反し、又は反する恐れのあるもの
- 3 公序良俗に反し、又は反する恐れのあるもの
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの
- 5 貸金業の規制等に関する法律第2条の適用を受ける業種に該当するもの
- 6 政治活動、宗教活動、個人、団体等の意見広告を内容とするもの

るもの

- 7 誇大表示、不当表示その他の表現方法等が不適切なもの
- 8 その他町長が広告掲載として適当でないと認めるもの

広告の掲載規格など

- 1 枠あたり縦50ミリメートル、横87ミリメートルとし、1広告あたり4枠を限度とします。
- 2 広告枠数は毎月10枠とします。ただし、町長が認める場合はこの限りではありません。

広告掲載料

- 1 枠あたり月額5,000円

広告掲載の申し込み方法など

掲載を希望される方は、広告

掲載申込書に広告案を添付して、掲載を希望する広報紙発行日の前月7日までに本庁企画課または、支所地域振興課へ提出してください。ただし、次号6月号掲載分については、5月19日（金）までに提出してください。広告掲載申込書は、本庁企画課、支所地域振興課に準備してあるほか、錦江町ホームページからダウンロードできます。掲載申込書が提出された場合は、内容を審査し、掲載の可否をお知らせします。

その他、詳しい事項につきましては、本庁企画課へお問い合わせいただくか、錦江町ホームページに掲載してある「錦江町広報紙有料広告掲載に関する取扱要綱」をご覧ください。

広報きんこう概要

毎月第2木曜日発行。（場合により第3木曜に発行）1月号のみ12月の最終週に発行。14ページ、フルカラーで、毎月4,500部発行し、町内各戸へ配布しているほか、町外の個人、町内外の官公署など約500件へ送付。また、錦江町ホームページで閲覧可能。

錦江町ホームページ
<https://www.town.kinko.lg.jp/>

広告枠の規格と掲載料

枠数	サイズ（縦×横）	金額（月額）
1 枠	50 mm × 87 mm	5,000 円
2 枠横	50 mm × 177 mm	10,000 円
2 枠縦	105 mm × 87 mm	10,000 円
3 枠	159 mm × 87 mm	15,000 円
4 枠横	105 mm × 177 mm	20,000 円
4 枠縦	214 mm × 87 mm	20,000 円

掲載する広告文章などは広告依頼者が作成することになります。

1 枠（実寸大）

広告募集中

サイズ 50 mm × 87 mm
金額 5,000 円

2 枠（実寸大）

広告募集中

サイズ 50 mm × 177 mm
金額 10,000 円

「トクホ」について

本庁保健福祉課（保健衛生係） 電話 0994-22-3039

最近、左にあるマークがついた食品をよく見かけませんか？

これは「特定保健用食品」といって通称「トクホ」と呼ばれています。「トクホ」とは、その効果や安全性について科学的な根拠に関する国の審査、許可を受けたもので、例えば「おなかの調子を整えるもの」「血糖の上昇を抑える働きがあるもの」「食後の血中中性脂肪値が上昇しにくく、体に脂肪が付きにくいもの」など、主として生活習慣病につながる用途（保健用途）や効能を表示できる食品です。



特定保健用食品（トクホ）を利用する場合の注意点

トクホには、「血糖値が気になる人のために」「血圧が高めの人のために」などの表示がありますが、これらは糖尿病や高血圧などの疾病の治療を目的としたものではありません。あくまでも、病気ではない人が利用することを前提としています。

もし、病気を患った人が利用する場合、まず主治医に相談したほうが良いでしょう。

それらの中には、医薬品の効果や副作用に影響する可能性をもつものがあるからです。

また、ラベルやパッケージに表示された摂取量の目安や注意事項をよく読み、正しい方法で摂取しないと、逆に体調を崩してしまう可能性があるため、気をつけてください。

「トクホ」は食事の補助的なものとして考え、食生活のあり方自体を正すのが一番大切だということをお忘れなくおこなってください。

基本検診が始まります

月	日	場 所	受付時間
6 月	1 日 (木)	錦江町保健センター	7:00 ~ 8:00
	2 日 (金)		
	5 日 (月)		
	6 日 (火)		
6 月	8 日 (木)	神川地区公民館	
	9 日 (金)		

○基本健診の対象は40歳以上です。

○6月は、大根占校区と神川校区で実施します。（対象の方には個別に通知します。）

○その他の地区の日程については、年間計画表をご覧ください。

国民年金こんな時には手続きを

本庁住民課 電話 0994-22-3039

支所住民生活課 電話 0994-25-2511

国民年金は、日本国内に住所がある、20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。左記のような場合には、役場で届出をすることが必要です。届出は忘れずに行いましょう。

20歳になったとき

農業、自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していない方が20歳になったとき、**会社を退職したとき**

60歳になる前に会社などを退職したとき、または勤めをやめて国民年金被保険者の配偶者となったとき。

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき（パート収入が130万円以上になったとき）。

配偶者が退職した時

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき。
以上の手続きについて、詳しく

くは役場、または社会保険事務所にお尋ねください。

■鹿屋社会保険事務所
電話 0994-42-5121

※なお、会社や役所、学校などに勤めている方とその被扶養配偶者の方については、勤務先で手続きが行なわれますので、自分で行なう必要はありません。

【お詫びと訂正】

4月号9ページの年金だより2段目後ろから3行目「障害基礎年金と老齢基礎年金と老齢障害年金と老齢厚生年金等」です。訂正させていただきます。お詫び申し上げます。

愛犬家のみなさんへ

本庁保健福祉課（保健衛生係） 電話 0994-22-3039
支所住民生活課（保健衛生係） 電話 0994-25-2511
鹿屋保健所 電話 0994-43-3121

狂犬病予防法により生後91日以上の犬には、登録（第4条）と狂犬病予防注射（第5条）が義務付けられています。錦江町では、5月下旬に春の集団接種を計画しています。

犬を飼う場合は次のような手続きなどが必要です。

● 犬を飼ったら役場へ登録しましょう。

新規登録手数料（生涯1回）
3,000円

● 毎年1回は、狂犬病予防注射を受けましょう。

狂犬病予防注射料金
2,450円

狂犬病予防注射済票
発行手数料 550円

その他の犬の手続きなどについて

役場へ届け出る事項

● 新規に犬を飼育した場合

● 犬が死亡した場合

● 犬を譲渡したり譲渡された場合

合

● 転入転出により居住場所が変更になった場合

● 鑑札や注射済票を紛失した場合

合

保健所へ届け出る事項

● 飼い犬が人を傷つけた場合

● やむをえない事情で犬を飼えなくなり、引き取り先もない場合

● 犬がいなくなったまたは、犬

を保護している場合

愛犬家のエチケット

● 犬の放し飼いは絶対にやめましょう。近所の方が迷惑しています。

● 道路など屋外で運動させるときは、運動場所、時間帯などに十分配慮し、ふんの後始末を確実にしましょう。

● 大型犬は、鍵付きのオリなど、施設の中で飼い、施設やけい留器具に欠陥がないか、常に点検しましょう。



平成18年5月から「温泉保養所利用券」を交付いたします

本庁保健福祉課（国保係） 電話 0994-22-3041
支所住民生活課（保険係） 電話 0994-25-2511

利用の範囲

● 保養所を利用できる方は、国民健康保険世帯で、平成17年度分までの国民健康保険税を完納された満60歳以上の方です。（ただし、昭和22年4月1日までに生まれた方を含む）

持参するもの

● 印鑑・国民健康保険証

指定温泉保養所

● トロピカルガーデンかみかわ、梅乃湯、小平温泉、根占ネッピー館

交付枚数及び

● 1枚当たりの助成額

● 1人当たり10枚、

1枚150円の助成

交付場所

● 本庁保健福祉課国保係、または支所住民生活課保険係

利用期間

● 平成18年5月1日（月）から平成19年3月31日（土）まで

トマトの実がならない病気をご存知ですか？

本庁経済課 電話 0994-22-3034
支所経済課 電話 0994-25-2511

南隅地区で、「トマト黄化葉巻病」という、ウイルス病の発生が確認され蔓延しつつあります。この病気は、TYLCV（トマトイローリーフカールウイルス）というウイルスによる病気で、一度かかると治療することはできません。また、この病気の恐ろしいところは、「感染するとトマトが実らなくなる」ということです。

このウイルス病は、「コナジラミ」が伝染するため、コナジラミのハウス内の侵入防止と防除を徹底することが大切です。



葉が黄化し萎縮する。

トマト黄化葉巻病の特徴

一般的にトマトでは、生長点の葉が縁から黄色くなり、葉が萎縮し、病気が進行すると、頂部の節間が短くなり、株全体が萎縮します。

しかし、トマトの草勢や気象条件により、やなぎ葉状になったり、生理障害と似た症状になったりします。



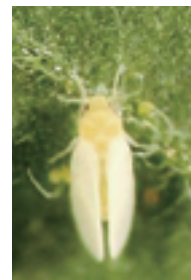
わき芽などが、やなぎ葉状になる。

ウイルス病を伝染するコナジラミ

このウイルス病を伝染するコナジラミは、成虫で0.8mm程度の小さな白い虫です。幼虫や卵は、肉眼ではほとんど確認できません。さなぎは、目の良い人で、黄色い粒上のものが見える程度です。

コナジラミは、このウイルス

病を伝染するほかに、各種の作物に「スス」を発生させたり、葉を白くさせたりします。



成虫
体長約0.8mm



さなぎ

病気を防ぐために

トマト黄化葉巻病は、「さやいんげん」にも感染し、葉が縮むなどの病徴がでます。また、「ピーマン」や「ばいしょ」、ほ場周りの雑草など多数の植物に感染します。当然ですが、家庭菜園のトマトでも発生が懸念されます。

コナジラミの防除を徹底するとともに、ほ場周辺の除草を行ってください。また、ハウスでは、栽培終了後、蒸し込みを行い、コナジラミが増える要因をなくしましょう。

各作物で、栽培終了後のハウスの蒸しこみをお願いします。ただし、ハウスの暖房機や配管などが、高温で故障・変形しないように注意してください。皆様のご協力をお願いします。

児童手当制度が拡充されます

本庁保健福祉課（福祉係） 電話 0994-22-3042
支所住民生活課（福祉係） 電話 0994-25-2511

平成18年4月から児童手当が小学校3年生修了前から小学校修了前（6年生まで）に拡充されました。

つきましては、左記の手続きが必要です。期限内に手続きを行ってください。

なお、9月30日までに手続きがされない場合は、受付日の翌月からの支給となります。

平成18年度小学校4年生児童等の保護者の皆様
(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

○特段の手続きは必要ありません。

平成18年度小学校5・6年生児童等の保護者の皆様
(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)

○小学校5年生又は6年生に子どもがおり、他に4年生以下に子どもがいる保護者の方は手続きが必要です。(額改定請求)

○末子が小学校5年生、6年生にいる保護者の方は手続きが必要です。(新規認定請求)

これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

○認定請求の手続きが必要になります。(所得制限緩和により新たに受給できる場合があります。)

※不明な点は、本庁保健福祉課または支所住民生活課までお問い合わせください。(公務員の方は、勤務先へ)

お知らせ
コーナー
～ information ～
5月

◆ 募 集

南大隅高校臨時職員募集

●勤務形態

賃金職員、月20日雇用、勤務時間7時間30分（8時15分～16時30分内、45分間休憩）

●期間

平成18年7月1日～

平成18年12月31日

●勤務内容（事務室勤務）

受付、接待、外勤・事務

●資格

パソコン初級程度習得

●給料（各種手当なし）

5、650円/日

月額支給、翌月7日支払い

●福利厚生

社会保険適用、年休3日

●申し込み

希望者は、履歴書を南大隅高校（南大隅町根占川北413番地）に提出してください。

●問い合わせ先

南大隅高校
☎0994-24-3155

◆ 案 内

川内原子力発電所見学会のご案内（参加者募集）

九州電力では、川内原子力発電所を見学される団体を随時募集しております。公民館講座、職場団体、PTA団体、小中高あるいは各種学校の校外授業などでご活用ください。

●見学会期間

平成18年4月～平成18年12月

●参加費 無料（バスと昼食は当社で準備いたします。）

●その他

ご予約は遅くとも1ヶ月前にお願いたします。（実施日2週間前までに参加者名簿が必要です。）
出来れば1団体20名さま以上でお申込ください。
全て日帰りで、当社社員が引率いたします。

●問い合わせ先

九州電力（株）鹿屋営業所
☎0994-44-3333

医療機関の無料健康相談

職場健康診断の見方がわからないなど、健康のことで悩みがある方は、ぜひご利用ください。なお、相談を希望する人は、受付にて、鹿屋・肝属地域産業保健センターの健康相談を利用

したいと伝えてください。

●日時

平成18年6月14日（水）
午後2時から午後4時まで

●場所

垂水温泉病院

☎0994-32-6161

※健康診断結果表（基本健康診査可）など持参すると、適切な指導が受けられます。

※相談後の治療は、保険診療となります。

※内容が変更になる場合があります。

●問い合わせ先

鹿屋・肝属産業保健センター

☎0994-40-5441

肝属郡医師会

☎0994-22-3111

しょうがい者福祉なんでも相談

在宅障害児・者の地域生活支援センター3事業所では、錦江町2カ所（大根占地区、田代地区）にて、出張しょうがい者なんでも相談を実施いたします。平成18年4月より障害者自立支援法が始まりました。福祉制度利用や困ったこと、心配なこと、一人で悩みを抱え込まずなんでもご相談ください。相談は無料です。ご都合のよい会場にお越しください。プライバシーは絶対に守られます。

●実施日

平成18年6月7日（水）

●場所

大根占会場 錦江町社会福祉協議会2階 10時から12時まで
田代会場 田代保健福祉センター相談室 14時から16時まで

●実施事業所

・知的障害に関すること
こたま
☎0994-65-1515

・精神障害に関すること
あゆみ
☎0994-52-1322

・身体障害に関すること
みささぎ
☎0994-58-5053

なお、上記3事業所では随時相談を受け付けています。

◆ お知らせ

5月は「水防月間」です

県民一人ひとりが水防活動の意義および重要性について理解し、水防意識の向上を図るために、5月1日から5月31日までを「水防月間」と定めています。

これから秋にかけては、台風をはじめ、梅雨前線による大雨や、突然の集中豪雨などにより、洪水などの被害が発生しやすい時期です。

県のホームページで提供して

る雨量・水位情報や各種警報・注意情報などの気象情報に注意したり、避難場所・避難経路を事前に確認するなど、ご家庭での風水害対策を万全にしておきましょう。

また、水害の危険が予想される非常時には、みなさんに水防活動への協力をお願いすることがあります。水防活動がスムーズに効果的に実施できるように、水防活動へのご理解・ご協力をお願いします。

●問い合わせ先

鹿児島県河川課

☎099-286-3590

『鹿児島県史第6巻』刊行のお知らせ

昭和39年から昭和63年までを編さん期間とする県史第6巻が完成し、平成18年3月に刊行しました。

行政・財政から教育・文化などの22章からなっています。

ぜひご活用ください。

●閲覧できる場所

県立図書館をはじめ、県内市町村立図書館等教育関係機関、県政情報センター、歴史資料センター黎明館、教育センター等

●問い合わせ先

県庁生活・文化課
☎099-286-2534

戸籍に関してはホームページ上では掲載いたしておりません。

錦江町交通死亡事故「0」継続日数

5月8日現在
20日

交通死亡事故「0」継続日数 10,000 日を目指して、町民一丸となって交通安全に努めましょう。

人口の動き



平成 18 年 5 月 1 日現在

		対先月号比
人 口	10,220 人	(△ 39)
男	4,802 人	(△ 19)
女	5,418 人	(△ 20)
世帯数	4,387 戸	(17)

△は減少

休日の在宅当番医

月 日	病 院 名	電話番号
5 月 14 日	大根占医院	22-2658
5 月 21 日	長浜医院	22-0137
5 月 28 日	じょうさいクリニック	24-2977
6 月 4 日	濱畑クリニック	25-2575
6 月 11 日	藤崎クリニック	22-2238

諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

金子積算社員募集

- 勤務先 金子積算大根占事務所（元法務局あと）
錦江町城元 1043 - 4
- 募集要項 ○錦江町の出身者
○建築積算の経験者
○若手職員の指導ができる方
○業務チェックができる方
○定年退職などで錦江町に帰町される方歓迎
- 申し込み・問い合わせ先
金子積算本社
千葉県船橋市葛飾町 2-376-1 金子ビル
電話 047-434-0501 FAX 047-434-0516

教育委員に再任



池迫重利さん（神川中原自治会）が教育委員に任命されました。
任期は、平成 18 年 4 月 29 日から平成 22 年 4 月 28 日までです。

マリンレジャー安全推進

「海で楽しく遊ぶために

～自分の命を自分で守る～

海でのレジャーの際は、ライフジャケットを着けましょう。

山川海上保安署

町営住宅 空き家 状況

（5月8日現在）

大根占地区
・現在、空いておりません。

田代地区
・新村……一戸

お問い合わせ及び入居希望の方は、企画課又は地域振興課へご連絡ください。

営林署跡地分譲のご案内

営林署跡地の宅地を下記のとおり分譲します

分譲区画	3区画
分譲面積	① 409.00 m ² 約 123 坪 ② 352.42 m ² 約 106 坪 ③ 329.63 m ² 約 99 坪
分譲価格	① 7,423,000 円 (約 60,000 円 / 坪) ② 5,969,000 円 (約 56,000 円 / 坪) ③ 4,985,000 円 (約 50,000 円 / 坪)
申し込み条件	(1) 20 歳以上 60 歳以下の人で同居家族がいること (2) 契約日から 2 年以内に申込者本人と親族の住む住宅を建築し、錦江町民となる個人 (3) 売買契約と同時に契約保証金として分譲価格の 10 分の 1 を納入し、2 ヶ月以内に分譲価格の残り全額を納入できる個人 (4) 営利目的の購入でないこと
分譲方法	申込みは 1 人 1 区画とし、1 区画に申込者が 2 人以上ある場合は抽選により決定します
申込方法	役場企画課に備え付けの申込書に記入押印のうえ申し込んでください (電話での申し込みは、受け付けいたしません)
申込先	錦江町企画課 (本庁舎 2 階)
申込期限	平成 18 年 5 月 15 日 (月) ~ 平成 18 年 6 月 9 日 (金) 午後 5 時まで

春の行政相談強調週間

総務省では、昭和 55 年度から国民に行政相談制度を周知するとともに、行政相談を気軽に利用してもらうため、毎年 5 月の 1 週間を春季行政相談週間と定めて全国的に各種行事を行っています。

春の全国行政相談強調週間 5月22日(月)から28日(日)

総務省の行政相談制度は、役所の仕事(国の仕事、NTT、JR や日本道路公団などの特殊法人などの仕事、県・市町村の仕事で国から受託している仕事や補助を受けている仕事)に関する苦情、相談、要望などを受け付けて、公平・中立な立場から助言や関係機関に対する通知などにより、その解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図るものです。

暮らしの何でも行政相談所(相談無料、秘密厳守)

日時 平成 18 年 5 月 16 日 (火) 午前 10 時から午後 3 時

場所 山形屋 1 号館 7 階 社交室

相談内容 登記、税金、年金、保健、道路、福祉、賃金、労働条件、休暇、人権、交通安全など、主に国の行政に対する苦情や相談、要望ごとに応じます。

問い合わせ先

総務省 鹿児島行政評価事務所

電話 0570-090110

編集後記

4 月末からの連休は皆さんのように過ごされたでしょうか?中には 9 連休といった人もいらっしゃるのではないでしょうか。連休中は概ね天気も良く、町内の観光施設にも、多くのお客さんが訪れていたようです。

もうすぐすると、梅雨の季節がやってきます。雨が続き、災害が発生しやすくなります。気象情報に注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

現在、本庁舎の改修工事を行っています。ご利用の際は、ご迷惑をおかけすることもある場合がございますが、ご協力をお願いいたします。

■発行 錦江町役場

■編集 企画課

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963

☎ 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951

■錦江町ホームページアドレス

<http://www.town.kinko.lg.jp>